

ないよう配慮したと思
われるが、所管する自
治体では新たなルール
として理解され、想定
よりも厳しく運用され
ているのではなか

との声も聞かれた。処
理側は、自治体ごとの
要件を確認し、確実に
措置を講じる必要があ
るだろう。

いる。これに対して、

オープンドラム缶にま
とめれば良いとする自
治体から、専用の容器
の使用を求めるとこ
ろ、密閉可能なフタ付
きでなければならぬ
とする場合もあるとい
う。

ある関係者からは
「政府は法改正への対
応が過剰な負担になら

る状況だ。

自治体による対応の
違いは、新たに必要と
なる措置の判断でも現
れている。例えば、水
銀使用製品産業廃棄物
の保管時や収集運搬時
の措置。ガイドライン
では、破碎することの
ないよう、他の物と混
合することのないよう
に区分して扱うとして

更新・変更時か任意で
の書き換えで記載する
こととしている。

これに対して排出側
から「当面の間は、処
理委託先の許可証を見
ても取り扱いの可否が
判断できない状況が
続く。また、法が難解
なため、委託先が新た
な措置に対応している
かを確認する手段に乏
しく、コンプライアンス
上のリスクになって
いる」との声が出てい
る。書き換えの扱いも
都道府県・政令市ごと
に違っており、随時対
応だけでなく、期限付
きで応じるケース、そ
もそも更新・変更時の
み対応とする場合もあ

更新・変更時か任意で
の書き換えで記載する
こととしている。

これに対して排出側
から「当面の間は、処
理委託先の許可証を見
ても取り扱いの可否が
判断できない状況が
続く。また、法が難解
なため、委託先が新た
な措置に対応している
かを確認する手段に乏
しく、コンプライアンス
上のリスクになって
いる」との声が出てい
る。書き換えの扱いも
都道府県・政令市ごと
に違っており、随時対
応だけでなく、期限付
きで応じるケース、そ
もそも更新・変更時の
み対応とする場合もあ

更新・変更時か任意で
の書き換えで記載する
こととしている。

これに対して排出側
から「当面の間は、処
理委託先の許可証を見
ても取り扱いの可否が
判断できない状況が
続く。また、法が難解
なため、委託先が新た
な措置に対応している
かを確認する手段に乏
しく、コンプライアンス
上のリスクになって
いる」との声が出てい
る。書き換えの扱いも
都道府県・政令市ごと
に違っており、随時対
応だけでなく、期限付
きで応じるケース、そ
もそも更新・変更時の
み対応とする場合もあ

更新・変更時か任意で
の書き換えで記載する
こととしている。

これに対して排出側
から「当面の間は、処
理委託先の許可証を見
ても取り扱いの可否が
判断できない状況が
続く。また、法が難解
なため、委託先が新た
な措置に対応している
かを確認する手段に乏
しく、コンプライアンス
上のリスクになって
いる」との声が出てい
る。書き換えの扱いも
都道府県・政令市ごと
に違っており、随時対
応だけでなく、期限付
きで応じるケース、そ
もそも更新・変更時の
み対応とする場合もあ

水銀廃扱いで混乱

自治体で判断に差も

改正廃棄物処理法の

施行に伴い、水銀廃棄
物に対する新たな対応
が始まって約4カ月が

経過した。「水銀使用

製品産業廃棄物」「水銀
含有ばいじん等」廃水
銀等（特別管理産業廃